

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 当法人の課題

- (1) 仕事と家庭の両立支援の促進
- (2) 出産、育児関連の休暇制度の周知
- (3) 社員の育成

3. 内容

目標 1.計画期間内に年次有給休暇の平均取得日数を 6 日以上目指す（次）（女）
※年休付与日数 10 日以上を対象とする

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 年次有給休暇取得状況を把握する
- 令和 7 年 4 月～ 施設内掲示板にて取得に向けて周知する

目標 2：育児のための時間を取得しやすい環境を作る（次）

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 男性職員も含めて育児休業を取得できることを施設内掲示板にて周知し利用しやすい環境を推進する
- 令和 7 年 4 月～ 相談窓口の設置、面談を実施する

目標 3：事業所保育園の運営継続（次）

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 保育園の活用状況や問題点を分析し、運営継続を図る

目標 4：看護休暇制度・介護休暇制度の利用促進（次）

<対策>

- 令和 7 年度 4 月～ 施設内掲示板にて周知する

目標 5：女性職員がその能力を十分に発揮し、活躍できる職場環境を整備する（女）

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ セミナーへの参加、派遣会社からの紹介など採用募集者を積極的に情報収集し、人材不足を解消させる
- 令和 7 年 4 月～ ワークライフバランスが取れているか、各課の責任者を中心に状況を把握する
- 令和 7 年 4 月～ 業務に必要なスキルを身につけるための研修に参加

【女性の活躍に関する情報公開（法人全体）】

女性職員について	
女性職員数	161 人
女性の割合	75.2%
役職に占める女性割合 （課長級以上）	2.4%
（主任）	5.6%
平均勤続年数	8.2%
女性の育児休業取得率	100%